

45. (Gno.99) 著作権法の現代的展開 (中央大学知的財産法研究会)

代表：佐藤 恵太

2024/03/01 (承認) 2024 年度 (開始)

【研究の目的】

著作権法を IT 技術進展にあわせて改善していく方策は、従前から少しずつ進展してきているが、実演家の権利等をはじめとして、メタバース対応、AI 対応といった諸点については、かなり遅れをとっているのが現況と思われる。本グループでは、アドホックに論点を取りあげて、日本法の新たな方向を模索する。